

ゼロ災害全員参加運動7か年の成果と今後の課題

坂下・庶務課 厚生係 早川 寿郎
原 義一

はじめに

当署では、ゼロ災害全員参加運動を始めてから既に7か年になる。

この7か年の間に種々の変遷を経て、近時ようやく定着のきざしがみえ、確かな手応えを感じるようになってきた。

当署にも経営に関する幾つかの重点施策があるが、その一つとして安全衛生の問題を署をあげて取り組んでいる。

国有林の屋外作業は季節、天候に支配され、更に作業地も毎日のように変り千差万別という変化の激しい作業条件での安全確保は極めて困難なことである。

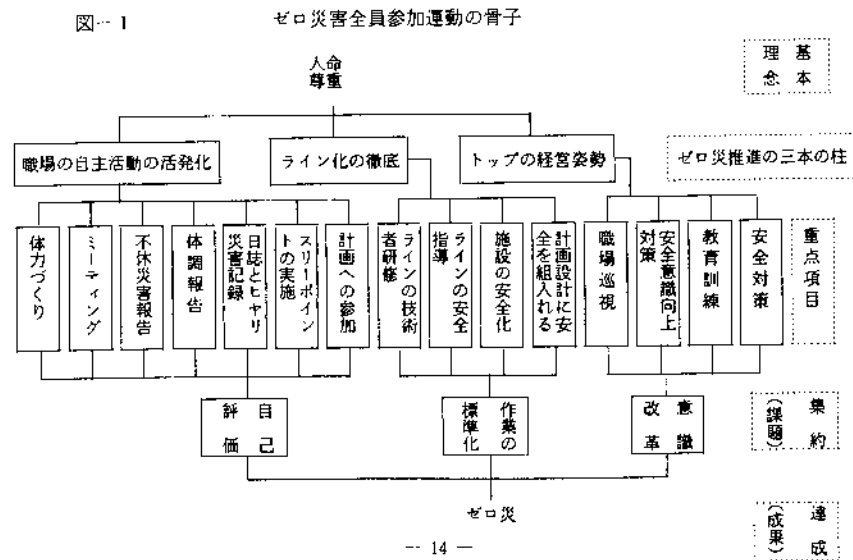
この広大な地域に万全な安全施設、安全装置を設置するには莫大な経費がかかり、不可能なことである。

このために国有林としては、安全基準、規程、作業手順等を定め、作業者個人の安全に対する真剣な取組み、考え方に期待して、いろいろな方法がとられている。

これにマッチした災害防止の手法が、ゼロ災害全員参加運動である。

I ゼロ災害推進の3つの柱

ゼロ災害の骨子は、図-1のとおりであるが、その基本理念は人命尊重である。



1. トップの経営姿勢

安全衛生は、トップのゼロ災害への厳しい姿勢にはじまる。

トップの行う重点施策は、種々考えられるが、ここでは3つについて述べる。

(1) 安全対策会議

この会議は年2回定例的に開催している。それは安全衛生管理計画の作成と、冬期労働災害防止対策要綱の作成であるが、その他適時、的確な安全対策指示を行うため、必要に応じ開催している。構成メンバーは、事業所、担当区では主任、補助員、庁内は安全管理補助者を命ぜられている係長以上の安全衛生委員で両組合の代表各1名である。

表-1 昭和55年度安全衛生管理計画推進事項

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
主な月間目標	作業基準習熟月間	環境衛生月間	保安対策月間	署安全月間	合同応答強化月間	交通事故防止月間	体力づくり運動月間	冬山事業労働災害防止準備月間	保護具等完全着用月間	冬期労働災害防止月間	機械器具点検整備月間	崩落事故防止月間
ライン安全衛生管理責任の遂行												
安全パトロール												
安全管理者等												
安全作業スリーポイント制の実施				毎月		実	施					
施設等の安全化												
時間規制点検		製品		造林			造林製品					
安全衛生点検												
安全指導												
グループ評価の実施												
安全管理監督者												
衛生管理者												
推進員												
チーフ												
技術者												
作業主任者												
衛生管理の充実	健康診断		全国安全週間準備月間	本週間7.1~7.7		全国衛生週間	本週間健康診断					

(2) 教育訓練

これは今日のように行動災害が多発している現状では極めて重要である。国有林の場合、安全衛生が自己管理にゆだねられるウェイトが非常に高いため、安全に対するよくない既成概念行動等を変えさせるには教育訓練が極めて重要である。当署では表-2のとおり署独自の安全衛生管理研修を実施している。

表-2 安全衛生管理研修

研修名	時期 時間	対象者	研修内容	講師
管理監督者研修	5月 4時 10月 4時	担当区主任 助務、指導員 庁内係長以上	安全衛生管理計画及び 勉強会	署長、管理官 外部講師
衛生管理者研修	6月 4時	衛生管理者	血圧測定 衛生講話 救急法	管理官 管理医
推進員チーフ研修	4月 4時 11月 4時	推進員 チーフ	安全衛生管理計画 冬期作業労働災害防止対策要項	管理官、庶務課長 厚生係長
自動車運転手研修	5月 4時	運転手及び 代行者	交通マナー 整備関係	管理官、機械係長 上運署
作業主任者研修	4月 4時 1月 8時	作業主任者	集材架線設計 ワイヤロープ等の基礎知識	事業課長、機械係長 外部講師
危険予知訓練	6月 4時	推進員 チーフ	イラストにより訓練	管理官
体力づくり指導員研修	9月 4時	主任 推進員 チーフ	体力測定、体力づくり体操 体力づくりゲーム外	岐阜県社会福祉事務所 専門講師
災害救助訓練	7月 4時 11月 4時	1回2セット "	模擬訓練	評価者 管理官 厚生係長外
救急法講習会	6月 4時	救急員 1セット1名	模擬訓練 救急法	上運署

このうち1、2について説明すると、まず管理監督者研修は年2回行っている。これは、管理監督者（現場では主任、補助員、指導員、庁内は安全管理補助者を任命されている係長以上のもの）が、坂下式ゼロ災害運動になじみ、安全衛生活動がマンネリ化しないよう、外部講師を招き新しい知識の導入を図っているものである。

また、危険予知訓練であるが、イラストによって、グループの中で危険要素を幾つかみつけ、安全対策や作業上の注意事項をみんなで話し合い災害防止に役立たせるものである。

肝心なことは、人間には能力差があり、危険要素が2つしかわからない人、3つ以上わかる人との差があるので、訓練をしてレベルアップするのが大切である。

次に、体力づくり指導員研修であるが、この目的は、当署の平均年齢は50才と高齢で、体力の減退等により、瞬発力、機敏性柔軟性等の低下から受災する行動災害が目立ってきたために行うものである。これ等の災害や、重大災害防止のために、体力減退防止も一方法として考えている。

(3) 安全意識向上対策

この向上策としては表-3・1のとおり取り組んでいるが特に災害発生の際のゼロ災旗掲揚と安全評価の問題であるが、実施方法等について種々問題が多かった。しかしながら、当署では安全意識が高まって、良いこと、まずいことをはっきりさせて行く安全衛生活動でなければ進歩がないという意見がでて、検討のうえ再び定策することにしたものである。

表-3・1 安全意識向上対策

重点項目	要旨	経過（説明）
災害発生の場合の ○災旗掲揚	災害が発生した場合当該課は、ゼロ災旗を1週間庁内掲示場に掲げ原因究明と、安全対策を総括安全管理者に提出	当初は当該課長の机上標示案が難産の末庁内掲示場になった
自主的グループ活動 評価	自主活動の活発化安全意識向上のため、緑十字グループの安全評価、安全表彰	以前に安全表彰が行われていたが中止となっていた 今回のものは内容が変わった
安全標語、安全写真、 安全ポスター、安全カレンダー コンクール	毎年全国安全週間中の安全大会の日に実施	優秀作品の表彰 広報、安全標識等に活用
広報、安全特集号発行 （年3回発行）	7月の安全週間、10月の衛生週間 冬期作業労働災害防止対策特集号	安全意識著名者の講話、成人病予防対策 衛生講話、冬山安全策解説等の特集
安全カレンダー	毎月末季節と安全をマッチさせるアイデアで作成配付	一時取止め寸前のものを事業担当課長の アイデアと熱意により継続
家族との安全懇談会	職員の家族と本人総括安全管理者等関係者との職員の健康管理 職業病予防のための懇談会	以前の家族職場見学に変わるもので17.00 以降部落の集落地へ出向く

表-3・2 評価項目

分類	小分類	区分 評価					総評価点数	評価に関する意見	
		6	9	12	13	評価点			
安全衛生 生活活動 評価 基準表	安全衛生 生活活動 評価 基準表	(1)スリーポイント達成度					総評価点数	注 評価委員 管理官 庶務課長 厚生係長 安全衛生委員 の両組全代表各1 名で5人構成	
		(2)ヒヤリ災害報告度							
		(3)不体災害報告度							
		(4)体調報告度							
		(5)ミーティング実施内容							
	定れ 検査 事項 から 点	(6)自主点検査実施度							
		(7)定期点検実施度							
		(8)改善努力目標達成度							
	環境 の 状 況 服	(9)職場整理の良否							
		(10)服装の良否							
		(11)保護具の良否							
		(12)体操の実施度							
	ラン指 状 の 導 況	(13) その 達 成 度							

2. ライン化の徹底

安全衛生を推進するには、生産ラインの中に安全対策を組みこむことが不可欠である。例えば集材装置の点検などで改善事項がでた場合、設計の段階で組み込めば何んでもないことでも、やりなおしになると困難性が伴うものである。

次に、施設の安全化であるが、施設には次の4つの問題がある。

- ① 施設災害は重大災害につながる。
- ② 多数の人が被災する要素がある。
- ③ 施設は、金、手間をかければ防止できる要素がある。
- ④ 重大災害発生の場合は、内容によっては社会的問題に発展する。

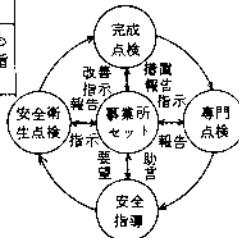
当署は51年度から53年度にかけて施設災害が連続した。人災にはならなかったが一つ間違うと大変なことになる内容のものもあった。そこでこの問題にメスを入れ、防止対策について、ラインの中で検討を加えてきた。

まず点検、指導、研修に力を入れ、点検方法を改めた。従来から現場作業者は、点検という点検、監査、指摘という意識をもち、あまり歓迎しなかった。

意識改革から始めた点検は、単に現施設の安全保持ということだけでなく、作業の標準化(安全化)のためにするウエイトが高いことを説明し理解を得て表-4のとおり改善をはかったところ、54年度から56年1月の今日まで施設災害ゼロという成果が上がった。

表-4 施設の安全化

問題点	点検方法				評価	
	従来方法		改善方法			
① 施設災害発生件数 集材施設 51年度…5件 52年度…3件 53年度…1件 ② 安全点検は現場の作業員から歓迎されない面があり点検結果に反論が強かった。 ③ 架線方法にバラツキがあった。	回数	点検者	回数	点検者	① 54, 55年現在まで施設災害0 ② 点検による改善事項について現場で説明し改善指示をする方法をとってからの異論なし ③ 指導員、推進員がA, Bの比較と、架線方法の標準化(安全化)を進めている。	
	回数	事業課長 機械係長 生産	回数	◎事業課長 代機械係長		
	完成点検	年度	事業課長 機械係長 生産	年度		◎事業課長 代機械係長
	定期点検	2ヶ月 1回		2ヶ月 1回		同上
	安全衛生点検	年 6回	安全衛生委員	年 3回		安全衛生委員
専門班点検			隔月 1回	A班厚生係長 指導員 推進員 B班生産係長 指導員 推進員		
現地指導	適宜	安全管理者 同補助者	年 3回	ラインの安全管理者 同補助者	名称も安全指導	



3. 職場の自主活動の活発化

作業者が安全衛生を自分自身の問題として、真剣に受けとめ職場グループ一体の努力で進めて行くことが必要である。

自主活動は表-5・1のとおり行っているが、計画等への参加の具体例では、架線設計に当たって該当のグループ全員と、主任、指導員が現地検討を行い、架線方法、段取り、安全留意事項を話し合いで決めて架線設計から実行にうつしている。集材作業もスムーズに行っている。

体力づくりについては、以前から一部の入連(テニス等)の中では昼休み、時間外に行われていたが、今回推進員、チーフにグループの体力指導員を兼ねる研修会を開催してから、急激に体力づくり運動が高まり毎日昼休みに行っているのが8事業所中4事業所となった。

毎月1回定時に血圧測定を行い個人毎に台帳を備えて記録し、また定期健康診断日には管理医にみてもらい健康管理指導を受けている。これは一斉に始まったのではなく、1, 2の事業所から順次行われるようになったものである。

このように最近グループの自主活動が非常に活発化してきた。

表-5・1 緑十字グループの日常自主活動

重点項目	時期	内容
計画への参加	都度	① 事業計画等 ② 安全衛生管理計画
スリーポイント制の実施	毎月1日	当月予定される作業の安全注意事項のうち3つをスリーポイントに定め毎日実行の可否を○×で記入する。
日誌、ヒヤリ災害記録	都度	人災にならない不安全行動等を記録し災害防止に役立せる。
体調報告	毎朝	毎朝各人から体調報告を受け推進員、班長が作業面で配慮する。
不休災害報告	都度	ヒヤリと違い、アカチン災害を報告させ、「カクシ」災害の防止につとめる。
ミーティング	毎朝	始業前に安全注意事項を話し合う。
体力づくり	毎日定期	①昼休みのキャッチボール、バドミントン、卓球4事業所実施 ②毎月定期に血圧測定台帳に記入全事業所で実施

表一・2 安全衛生日誌 (54年10月分) 坂野事業所 Bグループ 担当区

日 付	曜 日	天 候	作 業 内 容 (場 所)	安全衛生留意事項 緑十字グループの月間目標を決 めて記入する						安全衛生留意事項は次の要領により記 入する。 ○……決めた事が守られた。 ×……決めた事が守られなかった。 その他の欄には、決められた事以外で ヒヤットした時に×印をつけヒヤリ災 害等記録書で整理する。
				の 徹 底	の 信 号 合 図	の 排 除	内 角 作 業	意 し よ う	健 康 に 留 ま る	
1	月	曇	126材班小屋修理	○	○	○	○	○	三浦	ヒヤリ災害記録書 (×印等を補足するような事項を含め て記入する。)
2	火	"	集材	○	○	○	○	"		
3	水	雨	"	○	○	○	○	"		
4	木	曇雨	"	○	○	○	○	"		
5	金	曇	"	○	○	○	○	"		
6	土	"	安 慰							
7	日	雨								
8	月	晴	集材	○	○	○	○	松田		
9	火	曇	"	○	○	○	○	"		
10	水	"	"	○	○	○	○	"		
									反省欄(1か月分をまとめてグル ープで反省した事を記入する) 今月は全員よく注意してやった。 11/13 気候の変りめです。体調に注意して 頑張ってください。 管理官 (内田)	

Ⅱ ま と め

1 意識の改革

トップの経営姿勢の施策では、作業者がもっている人間の本能ともいわれる面倒くさいとか、そんなことまで(安全化)していたら、仕事にならないとか、いままでこの方法で大丈夫だったからという経験、「カン」で行われている不安全な作業を、科学的、理論的に対処するように考え方を変えさせる。即ち意識改革のための教育訓練を行ってきたところ最近非常によくなった。

2 作業の標準化

架線を例にとると、集材架線装置は一定期間使用すれば撤去せざるを得ないが、最少の経費でしかも安全と能率が確保されればよいわけで、必要以上の金と手間をかけることはない。しかし安全軽視はできないので、立地条件に対応した幾つかの作業の標準化(安全モデル)を進めて現在までに定着してきた。

① 主索の余り部分の2重スタンプ

- ② 人工林柱の場合は添木2本を加え、3本にして、胴締めを3か所行う。
- ③ ガイロープ等の緊張のため巻付クリップ、タンバックルを使用。
- ④ 搬器、ガイドブロック等のピン抜け防止のため、針金、ワイヤ等で防止する。
- ⑤ 線下作業の排除
- ⑥ 架線に使用する器材は事前に作業主任者が点検しペンキで標示する。

3 自己評価

自主活動グループはグループ目標をたて、その達成度を評価するもので、毎年1月1年間の活動の反省を行っている。

お わ り に

7年間の中には、災害件数がなかなか減少しない年もあり、苦しみ、悩んだが、漸く54年度、55年度1月まで施設災害0、55年度1月末公災2件で、(レクリエーションと、歩行中の軽傷災害)この定着化が着々と進んでいることを、肌で感じるようになった。

これからもこの運動のために精力的にたゆまぬ努力をつづける考えである。